

令和3年度 地域づくりハンズオン支援事業 エントリー募集要項

復興庁復興知見班

東日本大震災の被災地では、震災以前から日本全国の地域社会が抱える課題（人口減少、高齢化、産業の縮小等）が、より顕著となっており、復興とその先の地方創生に向けては、これまでに生まれた先進的な事例を東北の他の地域が取り入れ、「新しい東北」の成果を普及・展開することが重要となってきています。

加えて、複雑化、多様化する被災地内の地域課題を解決するには、地域において課題解決に取り組む主体が、地域内外の主体（公的・民間セクター、住民等）との関係を長期的に継続し、適時必要な連携をしながら取組を進めていくことが重要です。

このような観点から、復興庁では、平成29年度～令和2年度の地域づくりハンズオン支援事業において、主に震災により地域課題が加速化した地域や、震災により新たな課題が発生した地域の取組を支援してきました。令和3年度も、これまでの支援で蓄積してきたノウハウ・ネットワークも活用し、震災により新たに生じた地域課題の解決や、持続可能な地域づくりの取組に対し、自走に向けた伴走支援を行います。

支援にあたっては、被災地において地域課題の解決に取り組む自治体、NPO等の団体の「被災地内外との緩やかなつながりの構築」や「取組主体の自主・自律的な行動と、新たな活動の展開」に重点をおき、地域課題解決に向けた取組を継続的に自走化・ステップアップするものとし、その取組の成果やノウハウを普及・展開することを目指します。

以上の観点のもとで行う「地域づくりハンズオン支援事業」へのエントリーを、下記のとおり募集いたします。

記

1. 事業概要

被災地における地域課題の解決に取り組む団体等が、地域課題の解決に向けた先駆的な取組を自走化できるよう、各団体のニーズに応じたきめ細かな支援（ハンズオン支援）を実施します。また、支援対象となった団体が、取組内容をブラッシュアップし、相互に情報交換・交流する場（ブラッシュアップ会）を設けます。

なお、支援対象となる団体に取り組む地域課題として、以下のようなものを想定しています。

○ 想定される地域課題（例示）

- ・ 住居の移転に伴う新たな地域コミュニティの構築・新たなまちづくり
- ・ 地域コミュニティが連携した新しいなりわいの場・仕組みづくり
- ・ 生活や交通の利便性向上等、暮らしの質向上

- ・子育て、人材育成、生涯学習支援等、教育や学びの環境の充実
- ・震災の風化対策・地域での被災経験の伝承等による防災活動の推進
- ・災害支援（ボランティア等）を契機として生まれた活動、関係人口とのつながりの継続・発展 等

2. ハンズオン支援の対象及び選定方法等

ハンズオン支援の対象及び選定方法等は、以下のとおりとなります。

（1）対象団体

- ・被災地内の自治体
- ・被災地での地域課題の解決に取り組むNPO・一般社団法人・企業・任意団体
- ・その他被災地で地域課題の解決に取り組む団体（複数団体による取組も可）等

（2）採択予定件数

- ・3団体程度

（3）選定方法及び基準

支援を希望される団体から、エントリーシートをご提出いただきます。ご提出後、事務局によるヒアリングを行います（エントリーシートの提出後に電話・テレビ会議等で実施）。エントリーシートの内容及びヒアリング結果を踏まえ、特に以下に掲げる観点から総合的に支援の必要性を判断し、支援対象となる団体を選定します。

① 取組内容の明確さ

- ・東日本大震災からの復旧・復興の進捗に応じて新たな地域課題を抱え、その課題が明確であること。
- ・取組内容（事業計画）及び支援開始時から年度末までの目標（KPI）が明確に設定できるものであること。

② 多様な主体による連携・協働（コレクティブ・インパクト）

- ・官民の多様な主体の地域内での連携・協働により新たな成果を生み出す内容であること。
- ・上記に必要な連携先が具体的に提案できること。

③ 自走・持続や発展・拡大の可能性

- ・次年度以降の活動のビジョンを有すること。
- ・地域内での担い手を育成することにより、将来的に取組が自走し、持続可能となることが期待できること。

- ・取組を推進する過程で地域内外とのネットワークが構築され、取組が発展・拡大する可能性があること。

④ 事業の推進体制

- ・組織内での推進体制や当該事業の位置付けが明確であること。

3. 事業内容

支援対象となった団体（以下「支援対象団体」といいます。）に対して、復興庁が委託する事業者（株式会社日本総合研究所）が事務局となり、連携する事業者とともに、ハンズオン支援の提供及びブラッシュアップ会の開催、支援対象団体による情報発信等に係る支援を行います。詳細は、（１）及び（２）のとおりです。

（１）ハンズオン支援

①年間取組計画の策定

- 支援対象団体は、令和３年度（６月～３月）の年間取組計画を策定。

※ 採択後、支援対象団体において年間取組計画案を作成し、その後事務局との調整等を経て年間取組計画を確定。

②ハンズオン支援の実施

- 策定した年間取組計画に沿って、各団体のニーズに応じたきめ細かな支援を実施。また、各団体の取組テーマを踏まえ、過年度の支援対象団体との連携に向けたコーディネート等の支援も実施。

○ 想定される支援

- ・取組の進捗管理、課題解決に向けた助言
- ・団体や住民による課題整理等に向けたワークショップ、勉強会等の開催支援
- ・地域内外のネットワークの構築支援
- ・活用可能な支援制度の紹介や有識者の招へい
- ・専門家の派遣や連携先の紹介
- ・過年度支援対象団体との連携のコーディネート
- ・次年度以降の取組の自走化のための体制整備等への助言

※ 本事業は、主に上記に掲げるソフト面での支援が対象となります。

- 事務局等が、定期的（１か月に１回程度）に支援対象団体への訪問もしくはオンラインツールを用いた遠隔での打合せを実施し、進捗状況などの意見交換を実施。また、取組の進捗に合わせた支援を実施。

<参考> 過年度の事業内容及び過年度支援対象団体の取組に係る参考情報

- ・ 令和2年度までの地域づくりハンズオン支援事業の概要
https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-11/chiiki/20210222_chiikidukurigaidobukku.pdf
- ・ 平成31（令和元）年度地域づくりハンズオン支援事業の概要
https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-11/2020/material/20200312_chiikidukurigaidobukku.pdf
- ・ 平成30年度地域づくりハンズオン支援事業の概要
https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-11/chiiki/190218_chiikidukuripanhurette.pdf
- ・ 平成29年度地域づくりハンズオン支援事業の概要
http://www.reconstruction.go.jp/topics/m18/08/180823_chiikidukurigaiyou.pdf

（2）ブラッシュアップ会の開催

- 各支援対象団体の職員を対象として、取組内容のブラッシュアップ、相互の情報交換・交流を行うブラッシュアップ会を開催。
- ブラッシュアップ会の参加者は、支援対象団体（3団体程度）の職員のほか、各団体の取組の高度化・課題解決に資する知見を有する専門家、各団体の支援担当者、復興庁職員、計15名程度を想定。
 - ※ 原則として、支援対象団体の職員は参加をお願いします。
- ブラッシュアップ会に係る費用（プログラム作成、研修負担金、講師謝礼、昼食代等）は、事務局が負担します。なお、会場まで（から）の旅費及び前後泊の宿泊が生じた場合の費用のうち、1団体につき総額5万円を上限とした補助を事務局から拠出します（団体ごとに総額5万円が上限であり、参加者ごとに5万円までではないことに注意）。補助額を超える会場まで（から）の旅費及び前後泊の宿泊費は、各参加者で負担いただきます。
 - ※ 研修中の日当は、参加者側の基準によりご負担いただきます。

<参考> 年間スケジュール（予定）

- 4月12日（月）～5月12日（水） 支援対象団体募集
- 5月下旬 支援対象団体の決定
- 6月上旬 年間取組計画の策定、ハンズオン支援開始
- 9月 ブラッシュアップ会
- 2月 成果発表（「新しい東北」交流会を予定）

- ※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況等に応じ、上記予定に変更が生じる可能性があります。予めご了承ください。

4. エントリーシートの提出

○ 本事業はいわゆる事業費の補助を行う事業ではないため、一般的な補助事業のような申請、交付決定の手続きはありませんが、支援対象事業者の選定にあたって、団体が活動を行っている地域が抱える課題やその解決に向けた団体の取組内容等を把握するため、エントリーシートの提出をお願いします。エントリーシートの提出前に内容の相談を希望する団体は事務局までお問い合わせください。

※ エントリーが多数になった場合、採択できない可能性がありますので、予めご了承ください。

※ エントリーシートにより収集する個人情報は、事務局（株式会社日本総合研究所）が、支援対象事業者の選定及び採択後の支援の実施の目的に限り使用します。エントリーシートのご提出をもって、個人情報の取得・利用に関し同意いただいたものとみなしますので、予めご了承ください。

提出期限：令和3年5月12日（水）17:00 必着

提出方法：別添様式をEメールより事務局へ提出

提出先：地域づくりハンズオン支援事業 事務局

E-mail：200010-jri_community_handson@ml.jri.co.jp

【問い合わせ先】

地域づくりハンズオン支援事業 事務局

株式会社日本総合研究所 佐藤、和田

電話：080-9674-5702/080-2583-3150

E-mail：200010-jri_community_handson@ml.jri.co.jp

【事務担当】

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号

中央合同庁舎第4号館6階

復興庁復興知見班 樋口

電話：03-6328-0223（直通） FAX：03-6328-0292

E-mail：yukari.higuchi.z4d@cas.go.jp